

練馬区立開進第一中学校  
校長 小林 勝 巳

## 令和7年度 学校納付金事務手続きについて

学校納付金（学年教材費等）の納入は、ゆうちょ銀行口座からの引落としになります。  
学校納付金納入に同意の上「自動払込利用申込書」の提出をお願いいたします。

給食費につきましては、無償化の方針が出ておりますが、令和7年度分につきましては  
教育委員会からの通知が届いておりませんので、決まり次第お知らせいたします。

1. 口座名義は、原則として保護者名義をお願いいたします。  
口座をお持ちでない方は、口座の開設をお願いいたします。  
※ オンラインで印鑑不要の口座は使えませんので、ご注意ください。
2. 「自動払込利用申込書」は学校に提出してください。
  - ・ゆうちょ銀行に直接出されても受付してもらえません。  
学校から、ゆうちょ銀行へレターパックでの送付のみの受付になっております。
  - ・記入例を参考に漏れのないように、記入・押印し提出してください。
  - ・口座番号・印鑑間違いのため、返送されることが多々ありますので、ご注意ください。  
返送されますと、再度提出になり、その都度レターパック代がかかります。その際は、  
郵送料430円をご負担いただくことがありますので、ご了承ください。
  - ・生徒一人につき一枚必要です。（兄弟が在籍していても提出してください）
  - ・提出いただきました書類は、学校納付金手続き以外には使用いたしません。
3. 引落しは4回（5～8月）に分けて行います。引落手数料が10円/月かかります。  
**引落日は、毎月20日です。**（20日が土日祝祭日の場合は翌営業日）  
同月の再引落しはありません。未納の場合は、翌月再引落しいたします。

○学納金の入金は、必ず引落日前日までをお願いいたします。

未納が続きますと教育活動、及び業者支払いに支障が生じます。支払い期限を経過した場合は、状況により教育委員会から区が委託した弁護士が法的手続きを含めた未納回収を行う場合がありますので、ご了承ください。

【問合せ先】 事務室 山下  
電話(3993)2418

**自動払込利用申込書はご記入・ご捺印の上、  
2月8日(土)入学説明会にご持参ください**